綾の照葉大吊橋と照葉樹林（綾町役場提供）

MIYAZAKI 中央会だより 10

October 2021
No.712

CONTENTS

特集 …… [P1]
①令和３年度中小企業労働事情
実態調査報告【速報：宮崎版】
②中央会事業の御案内
インフォメーション …… [P3]
レポート …… [P8]
ほっとひと息 …… [P10]
情報連絡員報告 …… [P11]
令和3年8月期

宮崎県中小企業団体中央会

特　集　①

令和3年度中小企業労働事情実態調査報告【速報：宮崎版】

宮崎県中央会では、宮崎県内中小企業の労働事情を的確に把握し、効果的な中小企業労働対策の策定及び時宜を得た雇用・労働対策事業の推進を図るため、会員組合の皆様の御協力のもと、県内800事業所を対象に「中小企業労働事情実態調査」を実施しました。

そのうち、新型コロナウイルス感染拡大が経営や雇用等に及ぼした影響についての項目を抜粋し、速報版として取り纏めましたので、概要を報告します。

1 調査時点　令和3年7月1日
2 調査対象　県内800事業所
3 回答数　487事業所
4 回答率　60.8%

1 経営への影響（複数回答）

経営への影響については、「売上高の減少」が39.8%と最も高く、次いで「特に影響はない」が33.6%、「取引先・顧客からの受注減少」が26.6%となっています。

前年度と比較すると、「売上高の減少」が11.3ポイント減少、「取引先・顧客からの受注減少」が8.2ポイント減少となった一方、「特に影響はない」が7.4ポイント増加となっています。

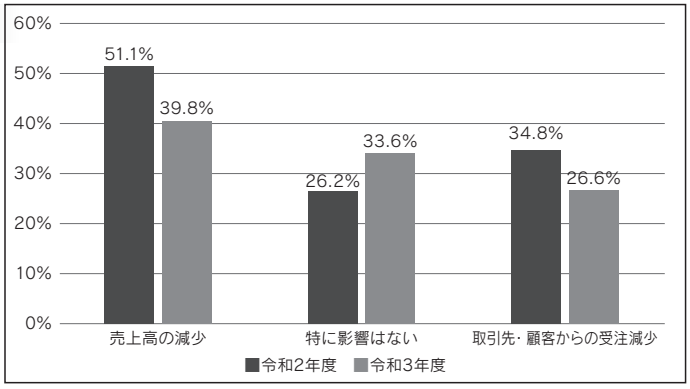

図表1　新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響（前年度比較）

2 従業員等の雇用環境の変化（複数回答）

従業員等の雇用環境の変化については、「特に変化はない」が61.6%と最も高く、次いで「子の休校のため欠勤等をした従業員がいる」が18.3%、「労働日数を減らした従業員がいる」が11.0%となっています。

前年度と比較すると、「特に変化はない」が7.8ポイント減少、「労働日数を減らした従業員がいる」が1.4ポイント減少となった一方、「子の休校のため欠勤等をした従業員がいる」が6.6ポイント増加となっています。

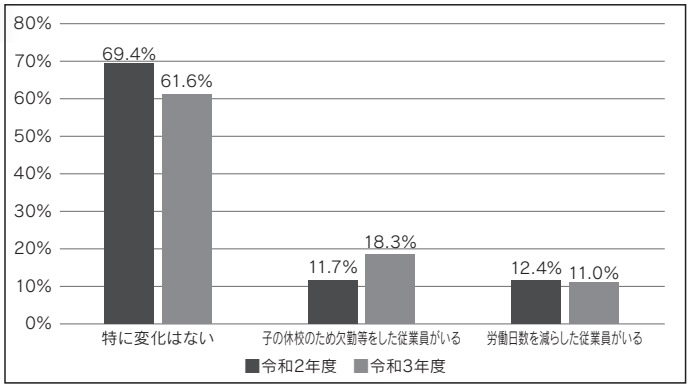

図表2　従業員等の雇用環境の変化（前年度比較）

3 従業員等の労働環境の整備（複数回答）

従業員等の労働環境の整備については、「特に整備していない」が74.5%と最も高く、次いで「その他」が7.1%、「テレワークの導入」が6.7%となっています。

前年度と比較すると、「特に整備していない」が0.7ポイント減少、「その他」が3.2ポイント減少、「テレワークの導入」が1.6ポイント増加と数値に大きな変化はありません。

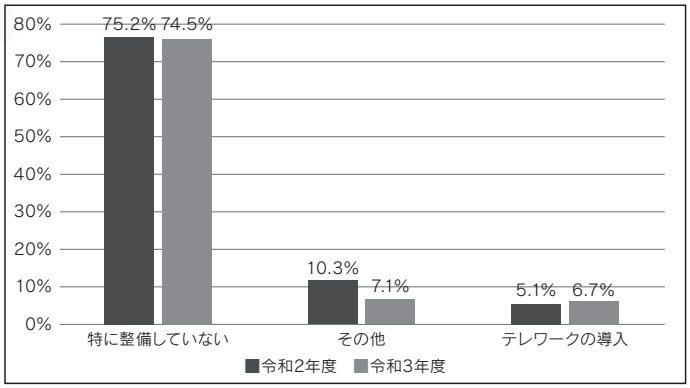

図表3　従業員等の労働環境の整備（前年度比較）

4 事業継続のために今後実施したい方策（複数回答）

事業継続のために今後実施したい方策については、「特に考えていない」が34.0%と最も高く、次いで「各種補助金の申請・活用」が28.5%、「労働力の確保」「労働生産性の向上」が25.9%となっています。

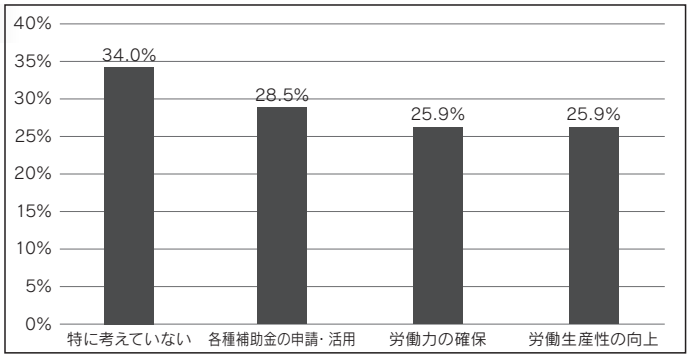

図表4　事業継続のために今後実施したい方策

上記を含む調査結果につきましては、『令和3年度中小企業労働事情実態調査報告書』として取り纏める予定です

特　集　②

中央会事業の御案内

組合等経営力強化支援事業

1 事業目的

中小企業組合の経営改善と経営力強化を目的として、生産性向上や新分野進出、経営革新等による経営体質の改善、効果的な人材育成による組織力の向上など、個々が抱える経営課題に即応した内容の個別研修等の実施を支援します。

2 事業内容

上記目的に沿った研修会又は現地研修（視察）※オンライン研修（ハイブリッド型含む。）対応可

① 組合及び組合員企業の経営体質の改善を図るためのテーマ
② 業界における課題の解決を図るためのテーマ
③ 組合事業における課題の解決を図るためのテーマ

3 事業予算

1組合あたり150,000円以内　※予算に限りがありますので、取組を御希望の場合には、早めに御相談ください。

4 事業対象経費

講師謝金、旅費(専門家、担当者)、会場借料、資料費、通信運搬費、借損料、車両借上費
※上記の科目で支出した経費のうち、3分の1（円未満切捨）は事業実施組合の自己負担となります。

お問合せ先　宮崎県中小企業団体中央会 連携企画部 伊東、盛滿　TEL 0985-24-4278

中小企業等経営基盤強化支援事業（専門家派遣事業）

こんなお悩みありませんか…？

- 既存事業が先細り気味なので、新規事業を企画したい。
- 就業規則が古いので、最新の内容に改正したい。
- 取引上のトラブルを抱えており、法的な解決法を相談したい。
- 節税対策について、詳しく知りたい。

専門家派遣事業を御活用ください！

- 御相談の内容に応じて、各分野の専門家（中小企業診断士、ITコーディネーター、行政書士、司法書士、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等）が実践的・具体的にアドバイスします。
- 秘密厳守で、相談料は無料です。
- 詳しくは、下記の問合せ先まで御連絡ください。

お問合せ先　宮崎県中小企業団体中央会 連携企画部 盛滿、今村（裕）　TEL 0985-24-4278

組合等活動新展開支援事業
～既存事業による組合運営を見直しませんか？～

1 事業目的

中小企業組合を主な対象に、その経営基盤強化を目的として、現状分析から課題抽出及び改善策の検討、ビジョン策定、新事業企画等に取り組むことにより、持続的かつ円滑な共同事業実施による組合運営基盤の改善・強化のための支援を行います。

2 事業内容

既存の共同経済事業の見直し及び新規事業の企画立案、BCP（事業継続計画）策定などを支援します。

3 事業対象者

事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会

4 事業対象経費

講師謝金、旅費（専門家、担当者）、会場借料、通信運搬費、借損料（会場設備等）
※上記の科目で支出した経費のうち、3分の1（円未満切捨）は事業実施組合の自己負担となります。

お問合せ先　宮崎県中小企業団体中央会 総合支援部 前田、新名　TEL 0985-24-4278

INFOMATION

組合先進事例の御紹介（R2年度組合資料収集加工事業報告より）

組合員特性を考慮したBCP策定による経営の安定・向上

宮崎県エルピーガス商業組合

住　所	〒880-0912　宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田774番地		
U R L	http://www.miyazakilpg.or.jp/page/8		
設　立	昭和37年1月	主な業種	エルピーガス販売業
組合員数	205人	出 資 金	44,220千円

1. 背景・目的

昨今、地震や台風等の自然災害が多発する中、理事会において理事より BCP策定について提案（問題提起）がなされたため、「災害時の組合員の事業継続による経営の安定、向上」を目的に「各組合員が地域の特性や事業内容、規模等に応じてカスタマイズ可能な BCP策定」について研究会を立ち上げ、内容を詰めていくこととなった。

2. 取組みの手法と内容

BCP研究会を新たに設置の上、理事長が自身を含む役員の中から６名のメンバーをリストアップし、そのうち1名（理事）をプロジェクト責任者として選定した。以降、プロジェクト責任者と事務局が中心となり、中央会の補助事業（BCP専門家の派遣）も活用しながら複数回の研究会を重ね、BCP策定に取り組んだ。

当初は、組合（業界全体）のBCP策定を想定していたが、組合員の規模や地域性などそれぞれ事情が違っていたため、カスタマイズ可能な BCPを策定することで解決を図った。また、研究会を重ねる中で、地域ごとにデータの管理方法や想定される被害内容が大きく異なることが改めて確認されたため、組合員へアンケートを実施することにより、地域性や個別事情をなるべくカスタマイズできる BCP策定を目指した。

BCP策定後、地域毎に説明会を開催したものの、実際の策定につながったケースは少ないため、今後は組合が各地域への定期点検等で巡回する際に、引き続きBCPを話題としてとりあげて意識付けをしていくことや、勉強会の開催、専門家派遣等による策定サポートの実施を予定している。また、研究会委員の会社に先行して策定していただき、モデルケースとして横展開をしていくなど新たな仕掛けも検討している。

3. 成果とその要因

各組合員で自社の実情に合わせて選択、穴埋めをすればBCPが策定できるフォーマットを作成することができた。研究会の委員については理事から選び、適切な専門家を活用して助言及び研究会の進行のサポートを受けることにより、闊達な議論と円滑な議事進行につながったことが成果の要因と思われるが、今後は組合による定期的な啓蒙活動や策定のサポートが課題である。

▲組合のBCP

▲BCP策定委員会の様子

▲BCP説明会会場

役員を中心とした研究会を立ち上げ、BCPの専門家の助言及び進行のサポート（中央会の補助事業活用※）を受けることにより、闊達な議論と円滑な議事進行につながったこと。

※中央会の補助事業活用：**組合等活動新展開支援事業**

INFOMATION

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金について

本補助金は、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

8次締切は令和3年11月11日(木)17時までとなっていますので、設備投資等を御検討中の事業所の皆様はぜひ御応募ください。

■一般型

概　　要	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援
補助対象者	日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する中小企業者
補助金額	100万円～1,000万円
補　助　率	【通常枠】中小企業者1/2、小規模企業者・小規模事業者2/3　【低感染リスク型ビジネス枠特別枠】2/3
設備投資	単価50万円(税抜き)以上の設備投資が必要
対象経費	【通常枠】機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 【低感染リスク型ビジネス枠】上記に加えて、広告宣伝費・販売促進費

■グローバル展開型

概　　要	中小企業者等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援（①海外直接投資、②海外市場開拓、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するもの）
補助対象者	日本国内に本社及び補助事業の実施場所を有する中小企業者
補助金額	1,000万円～3,000万円
補　助　率	中小企業者1/2、小規模企業者・小規模事業者2/3
設備投資	単価50万円(税抜き)以上の設備投資が必要
対象経費	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、海外旅費

■補助対象要件

次の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定し、従業員に表明していること。

① 事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加

② 事業計画期間において、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金＋30円以上の水準にする

③ 事業計画期間において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加

他にも、類型毎の要件等もございますので、詳しくは、ものづくり補助金総合サイト(https://portal.monodukuri-hojo.jp/)を御覧ください。

お問合せ先　**ものづくり補助金事務局サポートセンター　TEL:050-8880-4053**
若しくは、
宮崎県地域事務局ものづくり支援センター（宮崎県中小企業団体中央会内）　TEL:0985-25-2271

INFOMATION

「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

・サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

・親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守

・その他独自の取組

※下請中小企業振興法に基づく基準
（https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm）

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト (https://www.biz-partnership.jp)に提出すると、「宣言」が掲載されます。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。

パートナーシップ構築宣言

「パートナーシップ構築宣言」ロゴマーク

④一部の補助金について加点措置を講じます。

・「ものづくり・商業・サービス補助金　一般型・グローバル展開型」（8次締切分）
において加点措置を講じます。その他の経済産業省の補助金についても、優先採択を検討しています。

「宣言」の提出・掲載先についてのお問合せ　**（公財）全国中小企業振興機関協会　TEL 03-5541-6688**

INFOMATION

～防災・減災対策に取り組む中小企業を応援する制度～

「事業継続力強化計画」認定制度の概要

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
認定を受けた中小企業は、税制措置や補助金の加点などの支援策を活用可能。

※2020(令和2年)10月1日から感染症対策に関する事業継続力強化計画の認定もスタートしています。

1．認定対象事業者

防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆さま

2．事業継続力強化計画の記載項目

●事業継続力強化に取り組む目的の明確化
●ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定
●発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定
●ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
　※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載
●計画の推進体制（経営層のコミットメント）
●訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組
●(連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係者の合意

3．認定を受けた企業に対する支援策

●低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
●防災・減災設備に対する税制措置
●補助金（**ものづくり補助金等**）の優先採択
●連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置
●中小企業庁ＨＰでの認定を受けた企業の公表
●認定企業にご活用いただけるロゴマーク（会社案内や名刺で認定のＰＲが可能）

【計画認定のスキーム】

中小企業・小規模事業者

連携して計画を実施する場合：
大企業や経済団体等の連携者

①計画を策定し申請 ↓　↑ ②認定

経済産業大臣（地方経済産業局）

【ロゴマーク】

令和３年度
事業継続力強化計画
認定
経済産業省

宮崎県内の事業継続力強化計画認定組合の状況！

【単独型】
●ランバー宮崎協同組合
●協同組合延岡卸商業センター
●串間地区自動車整備協業組合

【連携型】
●延岡地区環境整備事業協同組合
●延岡地区資源リサイクル協同組合
●県北環境保全連合協同組合

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者が事業継続力強化計画の策定方法等を学び、計画策定を体験できる実践セミナーの開催や、自然災害等への事前対策に係る知見を有する専門家の派遣による事業継続力強化計画の策定支援 (ハンズオン支援)を募集しています。**いずれも無料です。**

・「事業継続力強化計画」とは何かがわかります
・感染症や災害のリスク、その影響を考えます
・リスクに対する対処方法や今後の進め方など、計画策定に必要な知識をお伝えします
・感染症収束後における、事業の進め方についても考えます

※　詳しくは、サイト (https://kyoujinnka.smrj.go.jp/seminar_handson/) をご覧ください。

INFOMATION

就職差別撤廃に関する要請について

部落解放共闘九州ブロック県民会議、部落解放共闘宮崎県民会議、日本労働組合総連合会宮崎県連合会（連合宮崎）の3団体連名による「就職差別撤廃に向けた要請書」が当会に提出され、就職差別の廃絶に向けた啓発活動に対する協力要請がありました。

県内においても、「統一応募用紙」の趣旨が徹底されていない状況がみられることや、不適切な内容を含む会社独自の面接表等の使用、採用前の健康診断、面接での不適切質問をする違反事例が、いまだに報告されているようです。

公正な採用選考を行うということは、家族状況や生活環境といった、応募者の適性・能力とは関係ない事柄で採否を決定しないということです。採用選考時にはあらかじめ打合せを行うなど、就職差別に繋がる事項に十分に気を付けましょう。

INFOMATION

事業者のみなさまへ

正しい採用選考のお願い

正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことで言えば「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはずです。偏見や先入観、習慣で採用選考が行われていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

正しい採用選考のために

1. 応募要件・採用基準は

「女性だから・男性だから」「障がいがあるから」などで決めつけていませんか？
条件に合う人が誰でも応募でき、採用されるようになっているか確認しましょう。

□応募条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。

□性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていませんか。

2. 情報の収集は

例えば「本籍地」「家族の状況（職業、収入、住居等）」「思想・信条」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはずです。職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。

□新規高卒者に対して全国高等学校統一応募用紙以外の用紙を使用させていませんか。

□住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしていませんか。

□「なんとなく」や「これまでの慣例」で不必要な健康診断をしていませんか。

※参考　新規大学等卒業予定者は「新規大学等卒業予定者用標準的事項等の参考例」及び「厚生労働省履歴書様式例」を参考にした応募社用紙、その他の求職者は「厚生労働省履歴書様式例」の使用を推奨しています。

3. 面接では

事前に質問内容の打ち合わせを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や誘導的な質問、興味本位の発想に基づく問い方はしないようにしましょう。

□面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。

□質問内容は、十分な検討がなされていますか。

□面接官の選任は適切ですか（面接技術・観察力がすぐれている、偏見がない、感情に左右されない等）。

INFOMATION

バスをご利用ください！！（エコ通勤割引 実施中）

県では、公共交通機関の維持・充実、交通安全の推進、低炭素社会の実現に向けて、公共交通機関による通勤への転換を促すため、車またはバイクで通勤されている方が、水曜日のノーマイカーデーに、路線バスで通勤する場合の運賃が小人料金（大人料金の半額）に割り引きされる「エコ通勤割引」を令和4年6月まで1年間延長し実施しています。

なお、割引には、「エコ通勤割引パス」が必要です。

「エコ通勤割引パス」の取得方法等

❶割引の対象者は、車又はバイクによる通勤者です。

❷❶の証明を兼ねる「エコ通勤割引パス交付申請書」をみやざきエコ通勤割引利用推進協議会（事務局：宮崎県総合交通課）に提出してください。
申請は個人単位でも行えますが、可能な限り、勤務先の所属等単位でまとめていただきますようお願いします。

❸❷の申請書の提出を受けて、協議会が「エコ通勤割引パス」を発行します。

❹「エコ通勤割引パス」の保有者が、水曜日のノーマイカーデーに、次のバス事業者の路線バスで通勤する場合の運賃を小人料金（大人料金の半額）に割り引きます。割引分はバス事業者が負担します。
料金の支払い前に「エコ通勤割引パス」を乗務員に提示してください。
・宮崎交通株式会社　・鹿児島交通株式会社
・㈲高崎観光バス

❺割引の実施日は、毎週水曜日です。

申請書配布場所等

- 宮崎交通株式会社の営業所又はホームページ
- 鹿児島交通株式会社都城営業所
- ㈲高崎観光バス
- 一般社団法人宮崎県バス協会の事務所又はホームページ
- 宮崎県総合交通課又はホームページ　宮崎県 エコ通勤　検索

問合せ先

- 宮崎交通お客様バス案内センター…… 0985-32-0718
- 鹿児島交通株式会社都城営業所 …… 0986-38-8686
- ㈲高崎観光バス…… 0986-62-5630
- 一般社団法人宮崎県バス協会…… 0985-51-0158
- 宮崎県総合交通課……0985-26-7037

INFOMATION

宮崎県最低賃金が時間額821円に改定

宮崎県最低賃金は、本年10月6日（水）から『時間額821円』に改定されることになりました。
最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。
※　最低賃金の算定に当たって、次の賃金は算入しません。
①臨時に支払われる賃金　②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
③時間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増賃金　④精皆勤手当　⑤通勤手当　⑥家族手当

お問合せ先　宮崎労働局労働基準部　賃金室　TEL 0985-38-8836

『宮崎県中央会創立記念ゴルフ大会』延期のお知らせ

令和3年10月15日（金）に開催を予定しておりました『宮崎県中央会創立記念ゴルフ大会』は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、延期することとなりました。

延期後の日程については、新型コロナウイルス感染症の収束状況等を考慮して調整し、改めて御案内いたします。

御参加を御検討いただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

REPORT

第61回中小企業団体九州大会(佐賀県)報告

本大会は、「今こそ活かそう連携組織　コロナに打ち勝ち、未来を拓け！」をメインテーマとして佐賀市において開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大の状況を鑑み、昨年に続き、九州・沖縄各県中小企業団体中央会会長による書面議決で開催されました。

新型コロナウイルス感染症の早期収束のためのワクチンの迅速かつ円滑な接種と、地域の医療提供体制の拡充をはじめ47項目の提出議案、大会宣言が決議され、決議実行委員が選任されました。

次回62回の九州大会は、宮崎県で開催されます。

大会スローガン

1．新型コロナウイルス感染症により苦境に喘ぐ中小企業に対する支援の強化
2．中小企業連携組織対策予算の拡充強化
3．九州・沖縄地域の振興と災害に強いインフラ整備の積極的な促進
4．商店街及び中小小売業の需要喚起並びに環境整備対策の強化充実
5．中小企業の経営安定のための資金繰り支援の強化
6．中小企業の多様な人材確保と定着を促進する雇用対策の充実強化
7．中小企業の成長・継続を後押しする税制の拡充
8．九州・沖縄で頻発する自然災害への対応と復旧・復興に向けた支援施策の充実強化

九州中小企業団体中央会連合会会長表彰者（順不同・敬称略）

●優良組合	宮崎県貨物運送事業協同組合連合会（理事長　元明吉美）
●組合功労者	宮元進一郎（日南電気工事業協同組合　理事長）
	山本富美雄（延岡綜合地方卸売市場買受人協同組合　理事長）

受賞された皆様、おめでとうございます。

なお、伝達式は、令和4年1月25日（火）開催予定の新春交流会で行います。

REPORT

宮崎県防水工事業協同組合が学校校舎の清掃と防水点検のボランティア活動を行いました

宮崎県防水工事業協同組合は、組合員事業所から約60名が参加して、8月23日（月）に宮崎市の広瀬北小学校、国富町の本庄中学校の屋上や壁の点検・清掃作業を行いました。

校舎周りの側溝や排水溝にたまった土砂を取り除き、校舎の屋上の汚れやコンクリート劣化の原因となる外壁の苔などは高圧洗浄機で落としたりしました。

当組合は、平成9年から毎年夏休みに、主に宮崎市内小中学校の校舎等の点検・清掃作業をボランティアで実施しています。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、学校での作業は中止し2つの公民館で実施しましたが、今年は感染防止対策を行い、2年ぶりに学校への奉仕活動をすることができました。

このような点検・清掃作業は、災害の被害を出さない・大きくしないためにも重要な活動で、宮崎県と宮崎市と防災協定を結んでいる当組合は、今後もボランティア活動を行ってまいります。

REPORT

小林地区電気工事業協同組合が電気設備の清掃と点検のボランティア活動を行いました

小林地区電気工事業協同組合は、組合員２５名が参加して、９月２日（木）に小林市・えびの市・高原町で、ボランティア活動として、電気設備関係の清掃点検等を行いました。

当日は、参加者が高齢者住宅やＪＲ駅、各体育館などを訪れ、蛍光灯や誘導灯などの電気設備周りを丁寧に清掃し、安全面に問題がないかブレーカの漏電確認や電圧測定などを実施しました。

当組合では、この活動を地域貢献の一環として毎年実施しており、今年も暑い中、汗を流しながら丁寧に清掃・点検を行いました。

REPORT

宮崎管工事協同組合が組合等経営力強化支援事業を実施しました

９月２日（木）に、オンライン（ＺＯＯＭ）を使用し、山元経営診断事務所の中小企業診断士である山元理氏を講師に迎え、組合等経営力強化支援事業として「プレゼンテーション研修会」を開催しました。

本研修では、プレゼンで成果を出すには、どのような考え方が必要かについて説明を受けた後、視覚情報の大切さやＫＧＩ（重要目標達成指標、定量的に定めた指標）、ＫＰＩ（重要業績評価指標、プロセスの達成度合いの指標）の考え方を資料の作成に活かすことの重要性などを学びました。

参加者は熱心に耳を傾けており、研修後には、講師に多くの質問が寄せられていました。

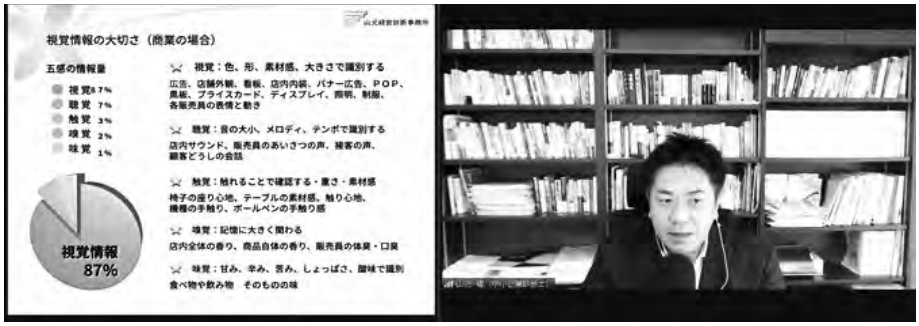

◀オンライン研修会の画面
（画面右：講師 山元 理 氏）

REPORT

令和３年度中央会指導員等九州・沖縄ブロック研究会(組合指導・支援上の課題研究)を開催しました

９月９日(木)に、宮崎県中央会主催により令和３年度中央会指導員九州・沖縄ブロック研究会を開催しました。この研究会は、九州・沖縄各県の中央会指導員の資質向上を目的とし、多岐にわたる分野を各県がそれぞれのテーマで開催しているもので、本年度の宮崎主催のテーマは「組合指導・支援上の課題研究」。新型コロナウイルス感染症蔓延防止を考慮し、WEBでのバーチャル開催となりました。

はじめに、みやざき地頭鶏事業協同組合の野間純利専務理事が「地域ブランド力を高めた組合活動と今後の課題」というテーマで、今や有名となった「みやざき地頭鶏」のブランド化の戦略と課題、中央会の係わりについて講義していただきました。実際の成功事例を持つ組合の体験談・今後の課題という活きた講演に、参加者は真剣に耳を傾けていました。

その後の研究討議では、組合を支援する上で各県が取り組んだ事例発表や今後の課題についての意見交換が行われました。本年度は「コロナ禍における支援の在り方について」が、主な課題として多くの関心が寄せられ、中央会指導員としての心構えを再認識する上でも意義のある時間となりました。

▲講師：野間純利 氏

▲研究会の様子

《 令和３年度中央会行事予定 》

小規模事業者特別講習会『SDGsセミナー』
開 催 日：令和3年10月22日（金）14:00～16:00
開催場所：オンライン（ZOOM）

小規模事業者特別講習会『組合のための会計・税務セミナー』
開 催 日：令和3年11月24日（水）14:00～16:00
開催場所：宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」＋ オンライン（ZOOM）

業界・課題別検討部会（廃棄物処理業）
開 催 日：令和3年11月25日（木）13:30～14:30
開催場所：オンライン（ZOOM）

第７３回中小企業団体全国大会
開 催 日：令和3年11月25日（木）14:00～16:30
開催場所：神奈川県横浜市「パシフィコ横浜 国立大ホール」

表紙紹介　綾の照葉大吊橋と照葉樹林

日本最大級の照葉樹林帯を有する綾町。SDGsや脱炭素の取り組み、持続可能性（サステナビリティ）という考え方が国際社会で生まれる50年以上も前から、綾町は森の大切さを訴え、豊かな自然を守り、その恵みを生かして自然生態系農業や生ごみの資源化といった営みを続けています。綾町の町民は、ユネスコエコパークの住民として、一人ひとりが自然の大切さや互いの絆を意識しながら、多年草の植栽活動や生ごみの分別、土づくりなどに取り組んでいます。

「綾の照葉大吊橋（てるはおおつりはし）」は自然との共生を目指す綾町の、シンボル的な存在です。吊橋から望む風景は、360度の大パノラマ。森と大空に抱かれ空中浮遊するような感覚になります。

照葉樹林は、1年を通してピカピカと緑色の葉が光る常緑の森です。春にはヤマザクラの淡い桃色、新緑の季節にはシイの薄黄色の花がにぎやかで、秋には橙色に染まったモミジがぽつんぽつんと灯のように森を彩ります。森林セラピーやトレッキングのコースもあり、森の恵みを実感し、アウトドアを楽しむスポットとして多くの方々に親しまれています。

ほっとひと息

県北地区土木コンクリートブロック事業協同組合
事務局 吉野ゆみ

世界に誇れる日本文化の一つに和服があります。一方で、世界各国にある民族衣装のうち、多くの国民が自分で着装できないのは、悲しいことに和服だけだそうです。

私の祖母は何かあると和服を着ていました。そんな祖母を見て育った私は、「いつか私も祖母みたいに和服を気軽に纏える女性になりたい。」そう思っていましたが、なぜか行動には移さないまま歳を重ねてしまいました。

そんな私が、ある時急に「今しかない！」と思い、○○の手習いで着付け教室に通い、嬉しい事に今では気が向いたときには自分で和服を纏うことが出来るようになりました。それまでは出来ない言い訳ばかりしていたという事ですね（反省！）。

綺麗に手際よく着付けるにはまだまだですが、和服を着ていると“日本人に生まれて良かった～”そう思える時間でありホッとする時間でもあります。

昔は普段着だった着物も、いつからか高級品・特別な日に纏うものとなり着る人が少なくなって、今ではリサイクル市場に洋服以下のお値段で出回っています。

世界に誇れる着物文化、絶える事無くこれからも受け継がれていって欲しいと切に願っています。

（宮崎県中小企業組合士協会 理事）

令和3年8月期

情報連絡員報告

情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況 **DI値は、前月と比較して、売上高は17ポイント、収益状況は3ポイントの悪化、業界景況は不変となった。**

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☂	☂
	木材・木製品	☀	☀	☀
	出版・印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石	☂	☂	☂
	鉄鋼・金属	☂	☁	☂
非製造業	卸売	☁	☁	☂
	小売	☀	☁	☂
	商店街	☂	☂	☂
	サービス	☀	☀	☁
	建設	🌡	☁	🌡
	運輸	☂	☂	☂

☀-30以上 ☀-10～30未満 ☁-10～10未満 🌡-30～-10未満 ☂-30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目　※DI値＝[(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合数]×100

【主要3指標DI値推移】

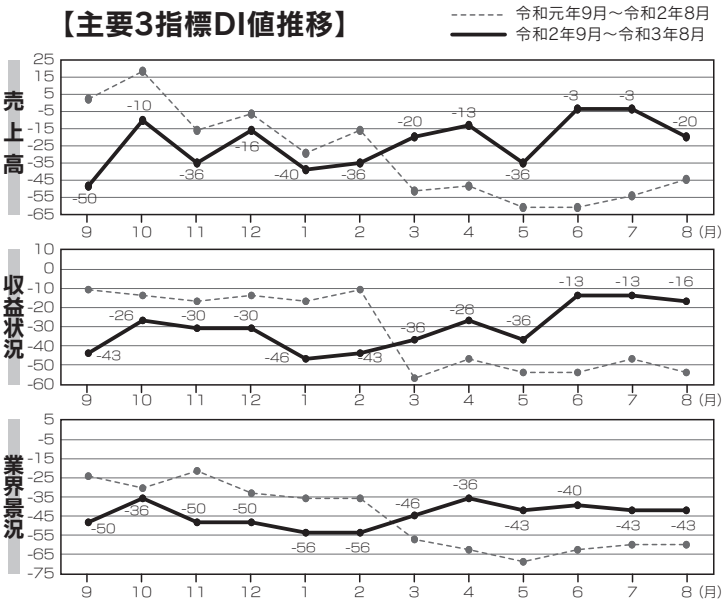

木材・木製品

製材業 8月の原木市況については、需要側の在庫もある程度確保されたこと、虫害を心配しての買い控えなどにより弱含みで推移した。好調であった輸出も中国入港時における大幅なタイムロスによるコスト上昇などにより下げ基調となった。製品の方は、杉KD材の値上がりに一服感が出だしたものの、柱、間柱の価格を中心に引合いは強く高値を維持している。

製材業(プレカット) 8月の実績は前年比116％であった。昨年8月の実績がかなり悪かったため(昨年度は8月が最低)16％の伸びになったが、実感とすればかなり暇な月であった。盆休みも何の問題もなく取ることができた。ただウッドショックのなか、材料の入り具合は過去数ヶ月よりも良くなってきており、国産材が中心の市場であるため(規模の大きい国産材製材所が県内にいくつかあるため) その恩恵を受けている。昨年度は9月から12月までの4ヶ月間に受注が大きく回復し、いい数字を確保できた。今年度も9月以降、受注が伸びると予想している。

木製品製造業 原材料価格の上昇が深刻な問題である。

印刷

印刷・同関連業 新型コロナウイルス感染症だけが原因ではないが、需要が減少している。経済の活性化が、いつになったら回復するのか不安である。

印刷・同関連業 印刷業界でも、コロナが明ければ元に戻ると思われていたのだが、これだけ感染拡大が長引き不況が続けば無理そうである。コロナ後の印刷ビジネスをどうするのか本格的に考えなければいけない。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 出荷は順調であるが、各社ドライバーの高齢化及び新規ドライバーの確保難により、工場の生産能力はあるが運輸能力がない状況が続いている。幸いにも組合員同士でミキサー車の貸し借りを行うことでなんとか対応しているが、大型物件の納入となると1組合員ではとても対応できていない。人手不足による出荷難がでてきており、早急に対策を打つ必要がある。

卸売業

卸商業 8月末に57年間の協同組合としての運営が終わった。9月1日から株式会社延岡生花地方卸売市場としてスタートする。生産者を訪問したところ、歓迎と期待の声が多数寄せられた。これからの3年間で市場経営を好転させていく。

小売業

たばこ販売業 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本県も、まん延防止等重点措置の対象地域に追加され、飲食店への営業時

間短縮要請の延長や公共施設の休館等により、市内は人通りも少なく閑散としている。たばこの売上が停滞するなか、10月からの小売価格改定が4年連続の値上げとなるため、今後どのような状況になるのか、たばこ小売店の不安な気持ちは計り知れないものがある。

小売商業 県内での感染者が増加するコロナ禍のなか、今月は集客が17％(昨年22％減)、売上が11％(昨年15％減)の前年比増ではあったが、前年の落込みを挽回するに至らず厳しいお中元商戦となってしまった。昨年は、飲食店の営業自粛による休業や時間短縮の影響で半減した事を勘案しても、全体としては昨年からのどん底の厳しい状況を引きずっている。ただ、前年同様、先月末から利用開始となったプレミア率30％の西都市プレミア付き商品券により、売上がこの程度の落込みにて対応できていることに、小売業として行政に対し感謝したい。ただし、この状況を何としても沈静化に向かわせないと、この不安定な状況はますます増幅し、運営の先行きが見通せない。

石油販売業 コロナ禍のなかで、外出自粛や県外からの客が減っており、需要が減少している。仕入価格は上昇しているが、販売価格への転嫁が厳しい状況である。

LPｶﾞｽ小売販売業 8月CP価格(サウジ通告価格)は660㌦／㌧(前月比プラス40㌦／㌧)。7月MB価格(米国産平均価格)＋(米国物流経費80㌦／㌧) は647㌦／㌧(前月比プラス63㌦／㌧) となった。対顧客電信売相場(7月平均) は111．31円／㌦(前月比プラス0．18円／㌦)となった。OPECプラスが8月以降の生産量を日量40万バレルずつ増やすことで合意したことを受け、原油価格は一時大幅に下落したが、今後の経済活動の正常化により原油需要が回復するとの見方を受けて7月末にかけ原油価格は再上昇し、LPG価格も同じく上昇した。

商店街

宮崎市 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施により、さらなる売上の減少となった。

都城市 新型コロナウイルス感染拡大が各店に多大な影響を及ぼしている。度重なる緊急事態宣言の発令と時短営業の長期化により、先が見えない状況に不安しかない。

サービス業

観光業 春の繁忙期の仕事が8月に延期になっていたが、新型コロナウイルス感染拡大のために、すべてキャンセルになった。

自動車整備業 例年8月はお盆休み等があり稼働日数が少なく、年間で一番入庫台数も少ない月であるが、入庫台数は前年比約2割増で、職員も例年にない忙しさを感じる月であった。

測量設計業 組合員の業況については多忙のままで変化なし。

建設業

管工事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、工事稼働率が低下、8月工事高は前年比半減の見込。今年1月に策定した新型コロナウイルス感染対応業務継続計画について、今般のデルタ株による感染拡大等による事業継続体制を見直し、新たな改訂版を策定した。

管工事業 組合の売上は、年間同月比マイナス15％程減少であるが、組合員各社においては仕事量はあるということである。公共事業の発注額も今年は1本あたり大きくなっている。

運輸業

軽貨物運送業 新型コロナウイルス感染拡大の影響が依然として続いており、自粛ムードのなかでの経営は非常に厳しい現実がある。その他の事業者も同様に厳しい環境のなかでの経営である。燃料関係は依然として高止まりのまま推移し、組合員の経営を圧迫しており、打開策がない経営を強いられている。

貨物運送業 燃料については、OPECプラスが来年末まで協調減産体制を継続することにより、野放図な増産を回避して、需要均衡から不足気味の状況を維持しようとしているとの見方から原油価格は上昇し、それに伴い国内価格も値上げになるようであり、組合員は先行きが見通せず経営に危機感を抱いている。

中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。

宮崎県中小企業団体中央会
〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F
[発行人] 堀之内 芳久　[編集人] 野口 和彦
[TEL] 0985-24-4278　[FAX]0985-27-3672
[URL] http://www.himuka.or.jp　[E-mail] info@himuka.or.jp

広告

太陽ビジネスクラブセミナー

次世代塾 第7期生募集！

地場の中小企業の成長発展、そして存続こそが「雇用確保、地域経済」に大きく関係している状況下、後継者に求められる「経営力」は日増しに増大しています。

■日　　時　日 程　2021年6月より全12回を実施予定
　　時 間　10:00～17:00
■場　　所　宮崎太陽銀行　本店2Ｆ　大会議室
　　（宮崎市広島2丁目1番31号）
■対 象 者　企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
■募集定員　30名（1社3名様までとさせていただきます。）
■主　　催　㈱宮崎太陽銀行　太陽ビジネスクラブ
■問合せ先　㈱宮崎太陽銀行
　　営業統括部 TBC事務局
　　TEL：0985-60-6393（担当：南村）

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

経営編（全3回）　～リーダーシップとマネジメント
戦略計画編（全3回）～戦略思考と計画力～
人材組織編（全3回）～組織形成と人材育成～
財務計数編（全3回）～計数感覚と収益構造～

（毎回第2木曜日開催、詳細はTBC事務局までご連絡ください）

受講料
TBC会員　12,000円　1テーマ／3,000円
非 会 員　36,000円　1テーマ／9,000円

宮崎太陽銀行

＼中小・小規模事業者の事業再開を応援／
地震等災害時の
休業対応応援共済

特 徴

- 中小・小規模事業者の事業再開を応援
- 台風・洪水・雪災といった自然災害による損失を幅広く補償
- 地震・噴火・津波による損失も補償

店舗、作業場等の事業用建物が、地震、津波、台風、雪災、火災等の災害により損害を受けた結果、事業が完全に休止した場合に休業日数に応じて共済金を支払い事業再開を応援します。順次各地の商工会等で取扱いを開始する予定です。

共済金をお支払する主な事由

1. 地震（地震による火災を含む）
2. 噴火
3. 津波
4. 火災（地震による火災を除く）
5. 台風、豪雨等による水災
6. 台風・竜巻等による風災
7. 雪災
8. ひょう災
9. 落雷
10. 漏水等による水濡れ
11. 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突
12. 盗難による建物の損壊等

など

火災共済、医療総合保障共済、傷害総合補償共済
労働災害補償共済も大いにご活用ください!!

宮崎県火災共済協同組合

〒880-0013　宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号　宮崎県中小企業会館 4階
TEL 0985-24-1424　FAX 0985-23-9001

大樹生命保険株式会社
生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー 大樹生命

「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも **割安な保険料** でご契約いただけます。

＊ 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり－約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よ り そ う 保 険。

大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりな保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり－約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　宮崎営業部
〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133
https://www.taiju-life.co.jp/

R-2021-1002(2021.4)

中央会だより
10・2021

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01. 全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02. 組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03. 海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

https://www.shokochukin.co.jp/ 商工中金 検索

人を思う。未来を思う。
商工中金

令和3年10月10日発行 発行所 宮崎県中小企業団体中央会 宮崎市松橋2丁目4番31号(宮崎県中小企業会館3階) 電話(0985)24-4278 発行人 堀之内 芳久 編集人 野口 和彦 定価 200円
企画・デザイン・印刷 宮崎紙工印刷(株) 〒880-0912 宮崎市大字赤江字飛江田931番地 電話(0985)78-2324